

令和5年度第5回花巻市地域公共交通会議録

1 開催日時 令和6年3月27日(水)午後2時00分～午後3時30分

2 開催場所 花巻市花城町1丁目1-47
花巻市生涯学園都市会館(まなび学園)3階 第2・3中ホール

3 出席者 委員27名中、17名出席

(1) 本人出席 17名

竹 林 孝 也	委員	(国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官)
村 林 真 悟	委員	(国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官)
千 田 志 保	委員	(岩手県県南広域振興局経営企画部 企画推進課長)
村 上 裕 樹	委員	(岩手県警察花巻警察署 交通課長)
重 茂 猛	委員	(花巻市建設部道路課長)
浦 部 和 之	委員	(岩手県交通株式会社 乗合自動車部長)
立 花 徳 久	委員	(岩手県タクシー協会花巻支部 支部長)
久保田 明 寿	委員	(花巻地区タクシー業協同組合 専務理事)
鈴 木 一 成	委員	(公益社団法人岩手県バス協会 事務局長)
小田島 克 久	委員	(花巻市社会福祉協議会 事務局長)
高 橋 純 子	委員	(花巻市交通安全母の会連合会 会長)
平 賀 仁	委員	(太田地区振興会 会長)
中 島 健 次	委員	(矢沢地域振興会 会長)
菊 池 忠 久	委員	(大迫地区コミュニティ振興会 会長)
漆 戸 宏 宣	委員	(富士大学経済学部経済学科 講師)
佐々木 豊	委員	(一般社団法人花巻観光協会 専務理事)
佐々木 賢 二	委員	(花巻市建設部都市政策課・都市機能整備担当部長)

(2) 欠席者 10名

鈴 木 成 伸	委員	(国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所 調査課長)
田 頭 従 剛	委員	(岩手県県南広域振興局土木部花巻土木センター 道路整備課長)
川 村 孝	委員	(岩手県交通労働組合 花巻支部長)
藤 田 美菜子	委員	(東日本旅客鉄道株式会社 新花巻駅長)
小 原 基 美	委員	(株式会社東和町総合サービス公社 総務部長)
鎌 田 哲 暢	委員	(花巻市PTA連合会 会長)
高 橋 一 彦	委員	(宮野目コミュニティ会議 会長)
大 竹 佐久子	委員	(八重畑コミュニティ協議会 会長)
菅 原 勇 一	委員	(田瀬地域コミュニティ会議 会長)
木 村 清 且	委員	(花巻商工会議所地域開発委員会 委員長)

(3) 花巻市地域公共交通計画策定等調査業務委託事業者 3名

(4) 事務局 4名

建設部都市政策課

澤田利徳課長、寺林和弘課長補佐、川村直之公共交通係長、佐藤太一主査

4 傍聴者 なし

- 5 内 容
 - 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 協議
議案第1号 花巻市地域公共交通計画策定（案）について
 - 4 その他
 - 5 閉会

6 議事録

担当	内容
事務局（寺林補佐）	<p>それでは、定刻となりましたので、これより令和5年度第5回花巻市地域公共交通会議を開催いたします。</p> <p>私は、本日の進行を務めます都市政策課課長補佐の寺林と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局（寺林補佐）	<p>初めに資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料は事前に送付させていただいた7種類と令和6年2月2日に開催いたしました第4回会議で配布いたしました「花巻市地域公共交通計画（素案）」の参考資料編の8種類と本日配布いたしました4種類の計12種類です。</p> <p>事前に送付させていただいております資料は、1つ目が、ホチキス止めで、表紙が「令和5年度第5回花巻市地域公共交通会議」と記載してある次第と協議資料、2つ目は、「資料No.1-1 花巻市地域公共交通計画（素案）に係るパブリックコメントの実施結果について」、3つ目は、「資料No.1-2 花巻市地域公共交通計画（素案）に関する意見と市の考え方について（パブリックコメント 令和6年2月9日～3月9日）」、4つ目は、「資料No.2-1 花巻市地域公共交通計画（素案）に係る地域自治推進委員会、地域協議会、地域説明会の意見について」、5つ目は、「資料No.2-2 花巻市地域公共交通計画（素案）に関する意見と市の考え方について（地域自治推進委員会・地域協議会・地域説明会）」、6つ目は、「資料No.3-1 花巻市地域公共交通計画（案）」、7つ目は、「資料No.3-2 花巻市地域公共交通計画（素案）及び花巻市地域公共交通計画（案）の新旧対照表花巻市地域公共交通計画（案）」、8つ目は、前回の会議で配布しております参考資料編の8種類です。</p> <p>本日配布いたしました資料は、A4縦で左上に赤字で差替と記載している資料No.2-1の差替資料と、A4横で左上に赤字で「資料No.2-2 追加意見」と記載している資料、A4横で左上に赤字で、差替と記載している資料No.3-2の差替資料、A4縦で左上に赤字で追加資料と記載している、公共交通計画策定経緯の資料となります。</p>

また、各座席に本日の公共交通会議の出席状況を記載した公共交通会議委員名簿、座席表を各1枚ずつ配布しております。

資料の不足はございませんか？

(特になし)

事務局(寺林補佐) 協議に先立ちまして、本日、代理でご出席いただいている方の紹介をいたします。本日も配りしております「出席者名簿」をご覧くださいと存じます。

第4号委員の岩手県交通労働組合 花巻支部長 川村 孝(かわむら たかし) 委員の代理でご出席の岩手県交通労働運輸産業労働組合協議会 副議長 大坪 勝利(おおつぼ かつとし)様でございます。

第4号委員の株式会社東和町総合サービス公社 総務部長の 小原 基美(おばら もとみ) 委員の代理でご出席の株式会社東和町総合サービス公社 車両管理部長 多田 玲子(ただ れいこ)様でございます。

第7号委員の花巻商工会議所地域開発委員会 委員長の 木村 清且(きむら きよかつ) 委員の代理でご出席の花巻商工会議所地域開発委員会 副委員長の姉帯 充志(あねたい あつし)様でございます。

続きまして、本日の欠席委員をご報告いたします。

第4号委員の国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所 調査課長鈴木 成伸(すずき せいしん) 委員、第4号委員の岩手県県南広域振興局土木部花巻土木センター 道路整備課長 田頭 征剛(でんどう ゆきたか) 委員、第4号委員の東日本旅客鉄道株式会社新花巻駅長 藤田 美菜子(ふじた みなこ) 委員、第5号委員の花巻市PTA連合会 会長 鎌田 哲暢(かまだ てつのお) 委員、宮野目コミュニティ会議 会長 高橋 一彦(たかはし かずひこ) 委員、八重畑コミュニティ協議会 会長 大竹 佐久子(おおたけ さくこ) 委員、田瀬地域コミュニティ会議 会長 菅原 勇一、(すがわら ゆういち) 委員の7名は、ご都合により欠席する旨のご連絡をいただいております。

続きまして、花巻市の出席職員を紹介いたします。

公共交通を担当しております建設部都市政策課より、澤田都市政策課長でございます。都市政策課 川村公共交通係長でございます。都市政策課 佐藤主査でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は今年度実施しております「花巻市地域公共交通計画策定業務」の発注先であります、東日本総合計画株式会社 様にも会議に同席いただいております。

事務局 (寺林補佐) 次に、次第の2「あいさつ」に移ります。中島会長よりご挨拶を頂戴いたします。

中島会長 皆さんこんにちは。会長を務めさせていただいております中島でございます。本日はお忙しい中このようにお集まりいただきありがとうございます。さて、本日は議題として「「花巻市地域公共交通計画策定(案)について」を協議していただきます。重要な案件となっておりますので、委員の皆様からはご意見やご提案を頂戴したいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

課長補佐 中島会長ありがとうございました。

課長補佐 それでは、次第の3「協議」に入ります。

花巻市地域公共交通会議設置要綱第5条第3項により、「会長は交通会議を代表し、会務を総括し、交通会議の議長となる。」と規定されておりますことから、中島会長に議長として進行をお願いいたします。

中島会長 中島でございます。皆さまの活発なご意見をいただきながらこの会を進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます

それでは、議案第1号「花巻市地域公共交通計画策定(案)について」を事務局より説明願います。

事務局 (川村) 改めまして、都市政策課公共交通係の川村です。それでは、説明に入りますが、申し訳ございませんが、着座にて説明させていただきます。

次第を記載しております資料の3ページをお開き下さい。

議案第1号 花巻市地域公共交通計画（案）についてご説明いたします。本計画は、令和2年11月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、計画策定が努力義務化されたところであり、また、現在の「花巻市地域公共交通網形成計画」が令和5年度をもって計画期間が終了いたしますことから、令和4年度・令和5年度の2か年で新たな公共交通計画の策定作業を進めており、市民参画の手続きを経て、「花巻市地域公共交通計画（案）」を作成いたしましたことから、花巻本会議で協議をいただき、交通会議として計画（案）を作成するものでございます。計画（案）の作成後は、計画案を市に提出し、市におきまして、「花巻市地域公共交通計画」を策定するものでございます。

市民参画の手続きの結果につきましては、資料No.1-1と1-2をご覧くださいと思います。

資料No.1につきましては、パブリックコメントの実施結果の資料となっております。本年2月9日から3月9日までの30日間実施した際の周知方法、花巻市地域公共交通計画（素案）を備え付けた閲覧場所を掲載しております。

意見の概要といたしましては、パブリックコメントでは6名の方から9件のご意見をいただいております。パブリックコメントでの資料及びホームページの閲覧数につきましては、資料に記載のとおりでございます。

意見の内訳につきましては、計画全般への意見が1件、第4章の計画の方向性と目標のうち（5）目標達成のための施策及び事業への意見が8件ございました。

意見についての市の考え方といたしまして、花巻市地域公共交通計画（素案）への反映状況を記載しておりますが、項目の欄のうち、「意見を受け修正」したものが1件、「参考」としてご意見として承ったもの、素案の修正には至らなかったものは、8件でございます。

裏面の2ページ目をご覧ください。

意見の反映といたしまして、いただいたご意見により、修正を行った個所について整理してございます。

意見内容につきましては、資料No.1-2の1ページ、No.1で記載しているご意見でございますが、「諸対策の計画期間年度別の事業費等について、表を作成し参考資料として掲載してはどうか。」とのご意見と「過去数年間の実績値はデータがあるので示してはどうか。」とのご意見でありました。

このご意見に対し、「現時点では、各事業の詳細が決まっていないため、事業費の掲載は困難であります。過去の実績値につきましては、市が補助金を交付している支線バス路線や予約乗合交通の補助金実績について、幹線路線と同様に令和4年度実績を追記いたします。」と市の考え方をお示しし、3の意見の反映で記載のとおり、14ページと17ページに図を追記する修正を行っております。

そのほか「参考」と整理いたしました、意見につきましては、資料1-2で記載しておりましたので、説明を省略させていただき、後ほどご覧いただきますようお願いいたします。

次に、本日配布いたしましたA4縦で左上に差替えと記載している資料No.2-1、資料No.2-2、A4横で左上に資料No.2-2追加意見と記載している資料をご覧ください。

資料2では、地域自治推進委員会・地域協議会・地域説明会でいただいたご質問、ご意見とその対応状況についてまとめてございます。事前にお配りしておりました資料との修正点につきましては、資料No.2-2で意見の記載漏れがあったため、意見を追加したもので、追加に伴い資料No.2-1を差し替えたものでございます。

地域自治推進委員会・地域協議会での意見聴取の他、地域説明会を14回開催し、114名の方にご参加いただいたところであり、地域別のご質問、ご意見数は記載のとおりでございます。

裏面の2ページ目をご覧ください。

いただいた意見の内容につきましては、「バス路線」、「コミュニティバス」、「予約乗合交通」に関する意見が多くございましたが、本計画で新たに取り組もうとする「互助輸送」に関連するご質問、ご意見も多くをいただいたところです。

(3)の反映状況といたしましては、項目の欄のうち、「意見を受け修正」したものが1件、各地域協議会や地域説明会では質問を多くいただきその場で回答させていただいたことから、「参考」といたしました。

て、ご質問、ご意見は159件ございました。

ご意見により修正を行った内容といたしましては、資料No.2-2の49ページ、No.155に記載しているご意見で「計画書に「フィーダー」という言葉が記載されているが、分かりにくい」とのご意見がございましたが、「国の補助事業を活用するためには、計画書内においてフィーダー系統である旨を位置付ける必要があります記載しているもので、記載があるページには用語解説を追加する」旨の市の考え方をお示しし、用語解説を追加する修正を行っております。

そのほか「参考」と整理しております意見についての市の考え方、回答につきましては、資料No.2-2をご覧くださいと思います。

こちらの資料で、左から3列目に会議名、5列目の区分①では、先ほどの意見の内容でご説明いたしました、区分が記載しております、その内容ごとに並び替えて意見を掲載してございましたので、後ほどご確認をお願いいたします。

次に資料No.3-1と本日配布いたしましたA4横で左上に差替と記載している資料No.3-2を合わせてご覧ください。

意見を受け修正を加えました「花巻市地域公共交通計画(案)」と「新旧対照表」でございます。

事前にお配りした資料との修正点ですが、事前に配布しておりました資料では、パブリックコメント後に修正を行った個所の新旧対照表でございましたが、本日お配りした差替え資料につきましては、前回の交通会議から修正を行った内容を整理してございます。表の左から3列目は修正を行ったページ数、4列目は修正の区分、5列目に修正内容、6列目、7列目で、修正前と修正後の比較を掲載しております。

前回の交通会議から説明文の修正や図の差替えなどの修正を行っておりますが、大きく修正した箇所といたしましては、新旧対照表の12ページ、No.45、46で記載しております。

前回の会議でお示した公共交通計画(素案)では、重点事業といたしまして、(4)地域内交通への支援を掲載し、地域が主体となっていく互助輸送や待合環境の整備に対する支援制度の創設する旨を記載してございましたが、現時点で、互助輸送や待合環境の整備に取り

組もうとする自治会やNPO法人の有無が不明であり、支援制度の創設は、実際に取り組もうとする団体があった際に、どのような支援が必要であるかを含めて事業実施主体と一緒に検討していく必要があると考え、重点事業からは削除する修正を行っております。

次に、パブリックコメントでの意見により修正を行ったページにつきましては、計画（案）の14ページ、新旧対照表では、3ページ目のNo.10、11で記載しております。

修正内容につきましては、計画（案）14ページの中段に支線路線の現況について記載しておりますが、4行目の「なお書き」を追記してございますし、追記に伴いまして図3)-8、図3)-9の下に、「図3)-10 運行便数、バス停数、利用者数、補助状況（R4 時点）」として、市が補助を行っている教育センター線と天下田団地線の令和4年度実績の表を追記しております。また、図の追記によりまして、以降から15ページにかけて、図のNo.を修正しております。

次に、パブリックコメントの意見により修正を行った内容ですが、計画（案）の17ページ、新旧対照表では、5ページのNo.16で記載をしております。

5) 予約乗合交通と交通空白地域の現況について記載しているページですが、一番最後に、図5)-4 運行日数、利用者数、補助状況（R4 時点）として、予約乗合交通の令和4年度実績の表を追記しております。

それに伴いまして、18ページから、19ページにかけまして図のNo.を修正しております。

次に、地域協議会等でのご意見により修正を「フィーダー」に係る用語解説の追記についてのご意見につきましては、44ページでは、「各公共交通機関の役割、確保維持策」の表の中の「予約乗合交通」の「確保維持策」の中で、用語解説を追記しておりますし、「フィーダー」と記載のある45、48、49、50、55ページでページの下段で用語解説の追記する修正しております。

その他の、字句の追加や数値の修正など「軽微な修正」をしておりますが、内容につきましては新旧対照表で整理しておりましたので、詳細の説明はご覧いただき省略させていただきます。

最後に、本日配布いたしました A4 縦で左上に追加資料と記載しているのは花巻市地域公共交通計画策定経緯をご覧ください。

本資料は、参考資料の 4 ページを抜粋した資料となっておりますが、前回の 2 月 2 日に開催いたしました公共交通会議以降に実施したパブリックコメント、地域説明会、地域自治推進委員会、地域協議会の開催状況を整理してございます。

各会議等の開催状況につきましては、資料に記載のとおりですが、3 月 21 日から 25 日にかけて開催いたしました地域自治推進委員会、各地域協議会におきまして、公共交通計画（案）の諮問を行ったところございまして、各委員会では、計画（案）の修正等のご意見は無く、原案のとおり賛成する旨の答申をいただいたところでございます。

以上で、説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

中島会長 事務局から説明がありましたが、皆様からご質問やご意見はありませんか？

(質問・意見なし)

中島会長 ご質問やご意見が無いようですので、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

浦部委員 資料のなかで、交通ポイントとして 3 ポイントずつ貯まるという記載がございますが、こちらについては、3 ポイントずつではなく、支払った運賃の 3%が交通ポイントして貯まるという仕組みになります。ご確認のほどよろしくお願いいたします。

事務局 (川村) ありがとうございます。修正いたしまして資料を整理いたします。

中島会長 他にございますでしょうか？

(特になし)

特に無いようですので、議案のとおり承認することによろしいでしょうか？

(異議なし)

中島会長 以上で協議事項は終了いたしました。皆様のご協力によりスムーズに協議を終えることができました。ありがとうございました。
それでは、今後の進行は事務局にお願いしたいと思います。

事務局(寺林補佐) それでは、次第の4「その他」に移ります。
事務局では持ち合わせておりませんが、皆様から何かございますでしょうか？

菊池委員 今回の公共交通計画策定については、住民説明会など、公共交通に関する説明を重ねて実施していただいたことに対し感謝申し上げます。今回、私が本計画に関して気が付いたことがございます。私は大迫コミュニティの代表として2年間務めさせていただいておりますが、計画策定時である平成29年から令和4年の間に、県交通様のバス利用者が約7万人程度減っております。その間はコロナの影響もあったかと思えます。そして、予約乗合バスや循環バスの利用者は増加しております。そこで疑問に思ったことがございます。

住民説明会のなかで、県交通様の減便等があるなかで、頼れるのは予約乗合バスしか無いわけですが、そのなかで、いろいろな意見を聞きますと、フリーから定時便に変更する話がある中で、やはりフリーが良いという意見をよく聞きます。

この話については、住民説明会の内容からしましても、タクシー事業者様のほうで対応ができない、市で交渉しても、対応できないという回答であったと伺っております。そうしますと、我々として、県交通のバスが使えない、タクシーの予約乗合バスも使いにくくなる、果たしてどうすればいいのかという状況になります。

そうなりますと、互助タクシーとして自分たちで走らせるしかないという話になります。これは本末転倒と考えておりまして、他の選択肢として、ライドシェアが早く実現にならないかという話になります。これだけ市の負担でお金をかけるのであれば、市直営でバスを走らせてくれないかとも考えます。そこでですが、先ほど、タクシーに頼らざるをえない、予約乗合バスを充実してもらえないという話をしましたが、タクシー業協同組合様では、運転不足というのは十分に理解できるが、一番課題となっているのはどの部分なのか？市のほうで支援があれば人員の確保はできるものなのか？また、前回もらっ

た資料のなかでは、定時運行にした場合、石鳥谷、東和、大迫で経費が6,000万増えるという試算でしたが、個人的に増えすぎではないかと考えております。

そうなるとやはり、自分たちで互助タクシーをやるか、市に対し直営のバスをお願いするしかないという話にまでなるかと思えます。これらの部分について、タクシー業協同組合様にご回答をいただければと思います。よろしく申し上げます。

立花委員

まず、タクシー業界に置かれている現状の話になりますが、例えば、デマンドについては、一番最初に石鳥谷からスタートしたわけですが、このとき我々タクシー会社の売上が3割も落ちてしまいました。売上が落ち込んだままだと、生活ができない、会社としての存続も厳しいなということで、自分たちもデマンドのほうに参入することにしました。

そして、今あらゆる路線があるわけですが、そのなかで新たなライドシェアなどについて色々と提案をされている状況であります。ただ、ライドシェアについては、結局最後の責任を負わせられるのはタクシー会社になってしまいます。ライドシェアに使用する車両の整備や人件費などすべて関与しなければならない。加えて、乗る方々の健康管理などについてもすべて責任を負うことになります。

ちなみに、東京の話になりますが、ライドシェアについては、日本交通という会社が、募集をかけたところ、2,000人から3,000人の応募があったそうです。給与については、収入のうち60%が乗務員に入るそうです。東京のような人口が多いエリアで1ヶ月24~25万円の給与になるそうです。これらをこちらの地方で計算しますと1か月10万円いかない程度でないかと思えます。果たして、この水準で乗務員の生活が守られるのか、そしてタクシー業としての存在意義というものか否定されてくるのかなとも考えます。

今まで私たちは、地域のなかでやっていこうということで、地域と共存というなかで我慢をしてきました。ただ、正直な話、このままだと商売として成り立っていかないという状況にまでなっていることは間違いございません。ですので、皆様もお分かりのように、岩手県内でも大手の会社が無くなりましたが、おそらくこのような状況がどんどん進むにつれて、各地域でのタクシー会社というのは、消滅してしまうという可能性も出てきます。

そうなった場合に、沿岸であった話になりますが、震災が起きたあ

とにNPO団体が参入してきまして、地域に無償のバスを走らせました。その後、当然タクシーの運行機会が激減しまして、その結果、タクシー会社が数社、廃業に追い込まれました。さらにその後ですが、そのNPO団体は2年後に引き上げました。そしてその地域からタクシー会社が1社も無くなってしまって、結果的に夜の運行などもまったく無くなってしまったという状況になりました。

ライドシェアはお客さんが動く時間帯は営業しますが、それ以外はまったく動きません。ということは、夜中に何かあったときに、交通手段が無くなるということです。私たちはそのようなことが無いように24時間の営業を何とかやっております。正直、お客さんの需要はそれほどございませんが、負担の大きい乗務員、配車係の人員費をかけてでもやっている状況です。

ちなみに、デマンドについてですが、フリー運行になりますと、タクシーと同じ動きになってしまいます。そうすると、ますますタクシーの需要が無くなります。さらに、タクシー会社として問題になっているのが、労働時間の問題です。朝から夜となった場合、現状は、1路線に対して1人の乗務員でなんとかやっています。ただ、5日運行フリーとなった場合、1路線に2人以上出さないと厳しい状況になってしまう。乗務員を増やそうと思っても、人材がいない状況なので、今いる従業員でなんとか回さなければならないというのが課題となっている。労働時間を少しでも超過してしまうとすぐに監督省から指摘を受けてしまいますので、こういった部分も考えながらやっていかなければなりません。

ちなみに賃金についてですが、正直なところデマンドで動くよりも普通のタクシー業のほうが売上が上がります。なので人の補充ができればある程度の対応ができてくると考えますが、今の状況ですと非常に厳しい状況であると思います。以上になります。

菊池委員

ありがとうございました。やはり運行事業者様は、本当に大変な状況だと思しますので、今回の計画は実際に実行していく段階が難しくなってくると考えます。

先ほど互助タクシーの話もしましたが、大迫ではタクシー会社が1社無くなりました。そういう中で、特に夜についてはタクシーが走りません。そうするとお酒を飲んでも帰れません。ですから、街の中はどんどん静かになっていくわけです。イベントをやっても定期バスも走らない、タクシーはお金がかかる、予約乗合バスだと月水金しか走

らない。日曜日にイベントもやろうと思っても交通手段が無いというのが現実です。

来年度以降は、例えばデマンドの料金について400円が妥当なのか、1台につき1人しか乗らないのであれば複数人で乗り合わせた場合は割引くといった、現実的な案の中で利用者を増やせるような形を模索できれば良いのではないかと考えております。貴重なご意見ありがとうございました。

浦部委員

他にございますでしょうか？

情報提供になります。高速バスで、花巻から仙台に向かう便になりますが、こちらについて時刻変更いたします。平日は1便、1往復運行、土日祝は2往復運行しております。仙台発の最終は19時発ですが、こちらを4/1から18時に変更いたします。いわゆる2024年問題と言われているもので、運転手の休息時間の確保のため、1時間早くするという内容になります。以上になります。

事務局（寺林補佐）

ありがとうございました。その他になにかございますでしょうか？

（特になし）

事務局（寺林補佐）

それでは、無いようですので、以上をもちまして令和5年度第5回花巻市地域公共交通会議を閉会させていただきます。皆様大変お疲れ様でした。